受験番号	技術部門	部門
	選択科目	
<ul><li>受験番号、技術部門、選択科目、専門とする事項及び問題番号の 欄は必ず記入すること。</li></ul>	専門とする事項	
問題番号 I — <b>解答</b> ○ <b>解答</b>	<b>する問題番号(1又は2)を点縛</b> 欄の記入は、1 マスにつき 1 文字とす。 を用いて解答する場合を含む。)	<b>の枠内に必ず記入すること。</b> ること。なお、英字・数字は 1 マスに 2 文字を目安とする。
令和6年度技術:	士第二次試験問題[建設部	1873_
9 建設部門【必須科目 I 】		
9 建設的 1120次代日 11		
- I 次の2問題( <b>I-1.I-2</b> )のう	ち 1 問題を選び回答せよ。	(解答問題番号を明記し、
答案用紙3枚を用いてまとめよ。)		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
I-1 平成 31 年 4 月施行の改正労	動基準法により、令和6年	F4月から建設業においても
罰則付き時間外労働上限規制の適用	]がされたところである。	さらに、令和元年6月成立
の新・担い手3法では、著しく短い	工期による請負契約の締	結の禁止が規定され、令和
2年7月に中央建設業審議会におい	て「工期に関する基準」	が作成・勧告されている。
このように、時間外労働規制等に違	<b></b> 切に対応しつつ、適正な	請負代金・工期が確保され
た請負契約の下で、適切に建設工事	Fが実施される環境づくり	が欠かせない。
また、建設業が持続的に発展して	いくためには、担い手の	処遇改善や働き方改革の取
組を推進していくことで、新規入職	を促進し、将来の担い手	の確保・育成を図っていく
必要がある。さらに、働き方改革を	推進していくと同時に、	物的・人的両側面での生産
性の向上を図っていくことは建設業	学界全体の発展にとって不	可欠である。
他産業と比較しても働きやすく、	また、魅力的な勤務環境	づくりを果たし、建設業の
持続的な発展を実現するため、以下	の問いに答えよ。	
(1) 建設業の働き方改革を推進する	に当たり、技術者として	の立場で多面的な観点から
3つの課題を抽出し、それぞれの	観点を明記したうえで、	課題の内容を示せ。
(2)前問(1)で抽出した課題のう	ち、最も重要と考える課	題を1つ挙げ、その課題に
対する複数の解決策を示せ。		
(3)前問(2)で示したすべての解		るリスクとそれへの対策に
ついて、専門技術を踏まえた考え		
(4) 前問(1)~(3) を業務とし		術者としての倫理、社会の
持続性の観点から必要となる要点	・留意点を述べよ。	
<del></del>		

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。(図表を用いて解答する場合を含む。)

	11.10					_ / _																	
( 1	)	働	き	方	改	革	を	推	進	す	る	た	め	の	課	題							
1)	i -	Сс	ns	tr	uo	t i	o n	の	深	11	, (	技	,術	·	観	,点	)						
	建	設	業	界	で	は	<b>\</b>	生	産	性	の	向	上	を	目	指	L	τ	i	- C	o n	s t	r u
c t	i o	n	を	推	進	L	`	I C	T 为	包 二	L (	۔ ۔	ţ ?	5 1	乍	<b>集</b> 田	寺「	間 (	<b>カ</b> 🖠	短箱	宿	等。	
_	定	の	効	果	を	挙	げ	τ	き	た	0	_	方	で	`	<u>現</u>	状	の	取	組	の	み	で
<u>は</u>	生	産	性	の	向	上	は	頭	打	ち	で	あ	る	_①	0	ځ	b	に	•	<u>時</u>	間	外	労
働	規	制	ا=	対	応	し	っ	っ	•	近	年	の	自	然	災	害	の	激	甚	化	ゃ	急	増
す	る	老	朽	化	1	ン	フ	ラ	ΙΞ	対	応	す	る	た	め	ΙΞ	は	`	抜	本	的	な	省
人	化	対	策	が	必	要	で	あ	る	_2	0	ょ	っ	て	`	<u>業</u>	務	の	効	率	化	•	省
人	化	ات	繋	が	る	取	組	を	加	速	さ	世	る	٦	ع	が	課	題	で	あ	る	_3	0

- ① なぜ頭打ちなのでしょう。効果があるとしながら、すぐさま否定しては矛盾を感じますし、一貫性がありません。理由や現状の問題点を記述すべきでしょう。
- ② 題意は働き方改革の推進ですよ。目的が維持管理や防災になっています。論点がずれています ね。
- ③ 観点は、見出しだけでなく文中にも記載しましょう。さらに、その見出しの課題と文中の課題も不整合です。

_																							
2 )	適	正	な	エ	期	設	定	(	労	働	時	間	の	観	点	)							
	建	設	業	は	全	産	業	平	均	٢	比	ベ	て	総	労	働	時	間	が	長	<	`	週
休	2	日	が	確	保	で	き	て	い	な	い	場	合	が	多	い	0		の	原	因	の	_
<u>ට</u>	ات	エ	期	設	定	が	あ	IJ	`	著	し	<	短	い	エ	期	の	場	合	は	長	時	間
労	働	が	不	可	避	ΙC	な	る	_4	o	Ξ	の	状	況	か	ъ̀	`	<u>第</u>	Ξ	次	•	担	い
手	3	法	ΙC	お	い	て	•	エ	期	ダ	ン	ピ	ン	グ	対	策	の	強	化	を	目	的	ځ
し	た	条	文	が	規	定	さ	れ	た	ع	٦	ろ	で	あ	る	0	ょ	っ	て	•	改	正	建
設	業	法	ΙΞ	則		た						設	定				で	あ	る	_⑤	0		

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。(図表を用いて解答する場合を含む。)

- ④ 総労働時間が長いことの原因を説明しているのに、その結果として長時間労働が不可避では同じ ことを何度も説明しています。単純に原因を説明すれば良いのではないでしょうか。→「これ は、著しく短い工期設定が原因の一つとなっている。」
- ⑤ 法が整備されているのであれば、課題解決しているように見えます。不適切な工期設定は、もは や法令違反であり、これを遵守するのは法治国家である以上当たり前です。

適	正	な	労	務	費	の	確	保	(	賃	金	の	観	点	)							
近	年	`	建	設	資	材	価	格	の	高	騰	が	続	い	て	い	る	0	ま	た	`	建
エ	事	٦١	お	い	て	は	`	<u>材</u>	料	費	の	削	減	ょ	IJ	ŧ	労	務	費	の	削	減
方	が	容	易	で	あ	る	_6	0	٦	う	し	た	状	況	か	b	`	<u>技</u>	能	労	働	者
賃	金	の	原	資	が	+	分	٦٦	確	保	さ	れ	て	い	な	い	_⑦	o	労	働	者	ΙΞ
分	な	賃	金	が	支	払	わ	れ	な	い	場	合	`	<u>労</u>	働	者	は	生	計	を	立	て
た	め	٦١	追	加	の	労	働	を	強	い	ら	れ	る	_8	0	ょ	っ	て	`	適	Œ	な
務	費	を	確	保	し	た	請	負	代	金	の	決	定	_9	が	課	題	で	あ	る	0	
	近 エ <u>方</u> 賃 分た	近 年 工 事 方 が 賃 金 分 な	近 年 、 工 事 に 方 が 容 賃 金 の 分 な 賃	近 年 、 建 工 事 に お 方 が 容 易 賃 金 の 原 分 な 賃 金	近     年     、     建     設       工     事     に     お     い       方     が     容     易     で       賃     金     の     原     資       分     な     賃     金     が       た     め     に     追     加	<ul><li>近年、課課</li><li>おはいのでのでは、</li><li>おのののでのでは、</li><li>分な賃金のののでのですが、</li><li>分はのでのですが、</li><li>かのでのですが、</li><li>からでのですが、</li><li>からでのですが、</li><li>からでのですが、</li><li>からでのですが、</li><li>からでのですが、</li><li>からでのですが、</li><li>からでのですが、</li><li>からでのですが、</li><li>からでのですが、</li><li>からでのですが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできますが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできるできまが、</li><li>からできるできまが、</li><li>からできるできるできまが、</li><li>からできるできるできまが、</li><li>からできるできるできまが、</li><li>からできるできるできまが、</li><li>からできるできるできまが、</li><li>からできるできるできるできまが、</li><li>からできるできるできるできまが、</li><li>からできるできるできまが、</li><li>からできるできるできまが、</li><li>からできるできるできまが、</li><li>からできるできるできるできるできまが、</li><li>からできるできるできるできるできまが、</li><li>からできるできるできるできるできまが、</li><li>からできるできるできるできるできるできるできまが、</li><li>からできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで</li></ul>	<ul><li>近年、は は 設 資 材</li><li>工事においては</li><li>方が容易である</li><li>賃金の原資が支払</li><li>分な賃金が支払</li><li>ために追加のの労</li></ul>	近     年     、     建     設     資     材     価       工     事     に     お     い     て     は     、       方     が     容     易     で     あ     る     ⑥       賃     金     の     原     資     が     土     分       分     な     賃     金     が     支     払     わ       た     め     に     追     加     の     労     働	近     年     、     建     設     資     材     価     格       工     事     に     お     い     て     は     、     村       方     が     容     易     で     あ     る     ⑥     。       賃     金     の     原     資     が     大     分     に       分     な     賃     金     が     支     払     わ     れ       た     め     に     追     加     の     労     働	近     年     、     建     設     済     材     価     格     の       工     事     に     お     い     て     は     、     材     料       方     が     容     易     で     あ     る     ⑥     。     こ       賃     金     の     頂     次     大     力     た     確       分     な     賃     金     が     支     払     力     れ     な       た     め     に     追     加     の     労     働     を     強	近     年     、     建     設     済     材     価     格     の     高       工     事     に     お     い     て     は     、     材     料     費       方     が     容     易     で     あ     る     6     。     こ     う       賃     金     の     原     が     大     力     か     れ     な     保       分     な     賃     金     が     支     払     力     れ     な     い       た     め     に     追     加     の     労     働     を     強     い	近     年     、     建     設     済     材     価     格     の     高     騰       工     事     に     お     い     て     は     、     材     料     費     の       方     が     容     易     で     あ     る     ⑥     。     こ     う     し       賃     金     の     所     支     払     わ     れ     な     保     さ       分     な     賃     金     強     か     場       た     め     に     追     加     の     労     働     を     強     い     ら	近       年       、       さ       方       大	近       年       、       建       設       材       価       格       の       高       騰       が       続         工       事       に       お       い       て       は       、       材       料       費       の       削       減         方       が       容       易       で       あ       る       ⑥       。       こ       う       し       大         賃       金       の       頂       資       が       大       分       に       確       保       さ       れ       で         分       な       賃       金       が       支       払       わ       れ       な       は       は       本         か       の       労       働       を       強       い       ら       れ       る	近       年       、       課       日	近       年       元       日	近       年       元       日	近       日	近       年       人       日	近       年       人       日	近       年       人       日	近       年       人       日

- ⑥ なぜ容易なのですか。一般化された共通認識事項ではないので、理由を書くべきです。むしろ人 手不足の最中、安い賃金で労働力が確保できるとも思えません。
- ⑦ これも賃金の原資が確保できなければ、職人の確保ができないだけではないでしょうか。
- ⑧ 不適切な賃金が問題視すればよく、追加の労働を選択するかは労働者の判断ですし、重要な論点でもありません。蛇足に見えます。
- ⑨ 請負代金というより、発注価格の適正化が問題なのではありませんか。また、請負代金の決定を 課題としていますが、誰がどのように決定するのかも分かりません。さらに、このような制度や 構造が課題としていながら、背景(前段)で説明されているのは、建設資材の高騰です。なぜこ の結論にいたったのかよく分かりません。

(2) 最重要課題と解決策

○解答欄の記入は、1 マスにつき 1 文字とすること。なお、英字・数字は 1 マスに 2 文字を目安とする。(図表を用いて解答する場合を含む。)



- ⑩ 見出しには、施工のオートメーション化とありますが、AI が解決策のように見えます。また、i-Construction の深化が課題であるにも関わらず、生産能力向上と建設現場の省人化が解決策というのも釈然としません。これらは、i-Construction の深化がもたらす効果であって、i-Construction の深化を実現するための手段ではないですよね。
- ① 現場の情報とは何ですか。具体的に書きましょう。
- ② 後述には、施工管理のオートメーションとあります。施工計画は、施工管理の一部ではないしょうか。
- ③ i-Construction の深化が、課題に書いていないのでそもそも分からないのですが、深化させることが課題なのですよね。これは、深化した結果ではないでしょうか。

2 )	デ		タ	連	携	の	オ		۲	メ	_	シ	3	ン	化								
	調	査	か	b	維	持	管	理	ま	で	の	建	設	生	産	プ	П	セ	ス	全	体	を	デ
ジ	タ	ル	化	L	`	必	要	な	情	報	に	素	早	<	ア	ク	セ	ス	で	き	る	仕	組
み	を	構	築	す	る	0	建	設	生	産	プ	П	セ	ス	٦١	お	い	τ	多	量	に	作	成
取	得	さ	れ	る	デ	—	タ	を	<b>、</b>	3	次	元	Ŧ	デ	ル	や	点	群	デ	_	タ	•	G I

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。 (図表を用いて解答する場合を含む。) 等に 関連付けた BIM/CIM を活用する 4 。 れに ょ 関「係」者「間」の「情」報」共「有」を「ス ムーズに行うこ ے が「で き る (15) ⑭ どう活用するのですか。手法を示すだけでなく、具体的な行動や事例を示すべきです。 ⑤ なぜ情報共有がスムーズになるのか書かないと理解できません。結果だけでなく、仕組みを説明 しましょう。また、データ連携のオートメーション化と見出しにありますが、データの連携とは 何か、何がオートメーション化されるのか全く分かりません。 3)施工 管 理 の オ 1 メ シ ン 化 3 監 あらゆ る場面で新 督 等 管 理に 関わ 検査 の 施 エ る 技 術 😘 す は、 臨 を 活用 る 具 体的 に 検 査 の 場 で 遠隔 面 場 ⑪ を 認 等 適 用 す る ま た 配 筋 の出 来 形 確 に おい て に IJ 画像解 析 ょ る 計 測 技 術 (18) を 適 用 す る れ ら に ょ 監督員が現場に赴く時間を省略 す がで き る る 🕦 ⑥ さすがに抽象的過ぎます。後述に具体例がありますが、あらゆる場面といえるのか疑義がありま す。また、新技術という表現も、もう少し踏みこんだ記述とすべきです。新技術だけでは範囲が 広すぎて、何とでも言えます(データ連携のオートメーション化で新技術、施工のオートメーシ ョン化で新技術といった具合に何にでも適用できますから、何も提案していないのとほぼ一緒で す)。 ・ 遠隔臨場が技術なのか疑義がります。遠隔臨場自体は行動であり、技術ではないと思います(技 術ならウェアブルカメラやリモートシステムなどでは)。また、遠隔臨場は、結構普及している イメージがあり、「新」なのかといったことも疑問です。 18 13と同様。 (3)決 実 行し て ŧ 生 じ う る IJ ス ク لح そ 対 解 策を の 策 1)生 う る IJ ス ク

○解答欄の記入は、1 マスにつき 1 文字とすること。なお、英字・数字は 1 マスに 2 文字を目安とする。(図表を用いて解答する場合を含む。)

•	技	術	継	承	の	停	滞																
	<u>昨</u>	今	の	就	業	者	の	高	齢	化	の	影	響	で		熟	練	就	業	者	の	大	量
離	職	が	見	込	ま	れ	る	_19	o		方	で	`	デ	ジ	タ	ル	技	術	で	業	務	を
効	率	化	す	る	Ξ	ع	で	`	<u>現</u>	技	技	術	の	J	ウ	/\	ゥ	ゃ	地	域	特	性	ΙΞ
対	す	る	知	恵	等	が	継	承	さ	れ	な	い	IJ	ス	ク	が	生	ڻا	る	_20	0	対	応
策	ځ	l	て	•	<u>熟</u>	練	技	能	者	の	作	業	状	況	を	動	画	記	録	し	た	IJ	•
<u> </u>	ゥ	<i>/</i> \	ゥ	ゃ	経	験	を	聞	き	取	る	_21	Ξ	ځ	で	`	暗	黙	知	を	形	式	知
化	す	る	0																				

- ⑩ これを記述している意図が分かりません。熟練者の退職は、解決策の実行と何ら関係ないです。
- ② 現技技術は現場技術の間違いですかね。また、地域特性に対する知恵とは何なのか分かりません。
- ② 一般論であり、技術的な視点に欠けているように見えます。

	-																						
 با	IJ	•	業	界	全	体	で	セ	+	ュ	IJ	テ	1	の	脆	弱	性	を	除	去	_23	す	į
É	業	員	等	^	の	デ	ジ	タ	ル	IJ	ァ	ラ	シ		教	育	を	す	る	٥	Ξ	れ	l
<u>1</u>	化	ゃ	ア	ク	セ	ス	制	限	等	の	セ	+	ュ	IJ	ァ	1	対	策	の	徹	底	ゃ	
<del> </del>	1	バ		攻	撃	_2	の	IJ	ス	ク	が	生	じ	る	0	対	応	策	٢	し	τ	•	ŀ
•	ワ	_	ク	上	で	ゃ	IJ	取	IJ	さ	れ	る	0	そ	の	結	果	•	<u>情</u>	報	漏	洩	-
Ę	で	あ	る	o	遠	隔	シ	ス	ァ	ム	等	で	は	`	大	量	の	デ	_	タ	が	ネ	
	解	決	策	の	実	行	ΙΞ	は	デ	ジ	タ	ル	技	術	の	全	面	的	な	活	用	が	ļ
	情	報	漏	洩	`	サ	1	バ		攻	撃												

○解答欄の記入は、1 マスにつき 1 文字とすること。なお、英字・数字は 1 マスに 2 文字を目安とする。(図表を用いて解答する場合を含む。)

- ② サイバー攻撃は原因で、情報漏洩は結果(影響)ではありませんか。横並びになっていることに 違和感があります。
- ② セキュリティとは、データやシステム、通信経路などを保護し、機密漏洩や改ざんなどの危険を 排除することです。重複表現になっています。

(4	)	技	術	者	倫	理	٤	社	会	の	持	続	性	に	関	す	る	留	意	点				
	技	術	者	倫	理	ΙC	関	l	て	は	`	公	衆	の	安	全	ح	健	康	及	び	福	利	
を	最	優	先	ΙΞ	<u>考</u>	慮	す	る	_24)	o	生	産	性	の	向	上	を	求	め	る	が	あ	ま	
IJ	•	要	求	品	質	を	損	な	わ	な	い	ょ	う	留	意	す	る	0						
	社	会	の	持	続	性	ΙΞ	関	し	τ	は	`	<u>環</u>	境	ゃ	生	態	系	^	の	影	響	を	L
最	小	限	٦١	抑	え	る	Ξ	ځ	ΙΞ	配	慮	し	`	低	環	境	負	荷	の	技	術	を	積	
<u>極</u>	的	اتا	採	用	す	る	等		将	来	世	代	ΙΞ	ゎ	た	つ	て	持	続	可	能	な	選	
択	を	す	る	<b>_25</b>	0	<b>26</b>																		
											1													4

- ② 問われていることは考慮事項ではなく、要点・留意点です。
- ② これも同じですね。何が要点で何が留意点なのか判然としません。
- 26 論文の最後には、「以上」を書きましょう。